

明治維新の 起業家精神を大切にする 中澤昭三郎さん

VOICE
芝人



時は明治維新。江戸は東京に変わり、幕府に仕えた諸大名の江戸屋敷は国へ返上。時代を見据えた政府は養蚕や酪農経営を勧め、皇居周辺の広大な屋敷跡が桑畑や牧場などに移り変わっていきました。明治6年(1873)には、都心部にすでに7つの牧場があったそうです。明治時代半ばになると、都内には約160カ所も牧場があったと記録されています。

明治時代の初めに西洋料理が皇居の公式晩餐に採用され、鮮度が命の牛乳は皇居周辺で搾乳され、毎日配達されました。外国公使館、築地居留地、西洋ホテルの誕生、鹿鳴館での催しなど、洋家具を使った生活様式に合わせて西洋料理も広まり、牛乳・クリームなどの乳製品の需要は高まりました。当初、一般では薬として考えられていた牛乳が、次第にからだの養生に良い飲み物として知られ始め普及していきました。

港区史に当時の中沢乳業(株)の記録が残っており、明治11年(1878)乳牛5頭を飼っていたことや、業界ランキングを示す番付表の明治14年



明治18年度養生牛乳番付表「番付で読む江戸時代」所収
※国文学研究資料館史料館蔵

- 参考文献 齋藤 悦正著 近代化の様相—牛乳からみた東京の近代化
「林英夫・青木美智男編 番付で読む江戸時代」所収 柏書房
港区役所編 港区史下巻
読売新聞社会部著 東京今昔探偵 中央公論新社
- 取材協力 中沢乳業株式会社 取締役会長 中澤 昭三郎さん

(1881)「名菓」牛乳番付表に「張り出し前頭」として「中澤」の名前を見ることができます。また、明治18年(1885)の「御養生」牛乳番付表の「行司」役に「烏森町5番地 中澤」は記載され、業界で重きをなしてきました。

「この番付に載っている明治初期の業界仲間は、今では一軒も残っていません」と、中澤さん。

東京オリンピック 選手村の思い出

日本は昭和20年(1945)の終戦、その後の困難な時期を経て、昭和39年(1964)、東京オリンピックが開催されました。オリンピック選手村の食堂は、帝国ホテルのシェフ 村上信夫料理長(当時)が中心となり、ホテル・オークラ、ホテル・ニューオータニの3社が協力。開村から閉村までの期間中、毎日7,000食もの食事が作られ、延べ60万食が94カ国5,500名余の選手や関係者の胃袋に収まったのです。中澤さんにも選手村への「通行証」が発行され、選手村納入委員長として毎日牛乳や生クリームなどの食材を搬入しました。「食べたこともない料理をいくつも試食しました。どれも美味しかったです」



選手村通行証

笑顔で当時のオリンピックの思い出を語っていただきました。

新しい時代への支援

常に品質の向上を目指し、料理と洋菓子界の乳製品のトップブランドとして存続してきた中沢乳業。中澤さんの生クリームへの思いは強く「生クリームの成分は、そのままだと脂肪球が大きく、泡立てた時に味は美味しいのですが、角が立ちにくかったり、ケーキとして運搬するとクリームがだれてしまうのです。ホモジナイズド(均質化)して、牛乳中の脂肪球を小さくすれば、しっかりした泡立ちになりますが、風味が落ちます。これらのバランスを研究し続け、お客様の注文に応じ、クリームは100種類にもカスタマイズしています。また、衛生管理では北里研究所などとの共同で研究をしてきました」とのこと。

現在、工場は神奈川県藤沢市に移転。自社牧場は持たず、品質を管理した契約酪農家から原料を仕入れています。また、同社の販売企画部R&D室では中沢乳業製品を用いたレシピを開発し、業界に向けて発信しています。

日本のお菓子は、文明開化の頃に和菓子と洋菓子に分かれ、現在は抹茶を使った洋菓子やクリームを使った大福など、和と洋の境が融合し新しい「スイーツの時代」を迎えています。「世界のスイーツ業界の中で日本人のパティシエがどんどん成長してきています。特に女性のパティシエールは手先が器用で細かい作業に向いていると思います。しかし、ビジネスは、おいしい品物だけでは成り立ちません。原料はもちろん、製品の運搬まで整っていないといけません」中澤さんの言葉には、お客様と歩み続けている底力を感じました。

かつて新橋に酪農牧場があった。思い出もよらない軌跡とまだ見ぬ未来が新橋にはあります。

新橋で生まれた芝人、中澤さんへの訪問はそれを連想させてくれました。

【文 ■ 早川由紀 森 明】

Information

中沢乳業株式会社
新橋2-4-7
TEL 03-3503-7201



田島みどりさん(左)と清田編集委員(右)



店内には東京タワーの写真がいっぱい

東京タワーから南の方向に歩いて行き、赤羽橋を渡ると、右手に東京都済生会中央病院。そこから100m程進んだ右側に、写真店「フォトサービス・マツナガ」があります。ここで、店を切り盛りしている田島みどりさんから、お話を伺いました。

昭和23年に開店

「父(松永寿郎)は、子供の頃から写真が好きだったようです。昭和22年(1947)に戦地から帰国して、これまで趣味としていた写真に関する職業に就くため、近くの写真工房でさまざまな技術指導を受けたのちに、昭和23年(1948)今ある場所に写真店を開業しました。

この辺り(三田2丁目)も空襲で焼かれてしまったそうで、建築資材も十分でない頃でしたが、必死になって材料を確保して店を建てました。

父は、家族のために一生懸命に働いてくれました。どんなに店の仕事が忙しくとも、日曜日には、家族揃って遊びに出掛けましたね」

懐かしそうに言葉を選びながら、みどりさんは当時のことを話してくれました。父親の影響なのでしょうか、みどりさんも写真が好きになり、子供の頃から「カメラ」を首に下げて、カメラマンのような気分で写真撮影を楽しんでいたそうです。



昭和23年(1948)当時のお店

時間が勝負の写真

この地域には、オーストラリア大使館・イタリア大使館などがあり、商用などの手続きに「証明写真」を必要とするお客様が増えてきました。「だんだんと、お店も忙しくなりましたね。店員さんを雇いました。店員さんは、できあがった写真を自転車などを使って配達していましたね。大使館の手続き期間は短いため、証明写真を仕上げるのはまさに時間との勝負でしたね。父は、深夜まで現像・焼き付けの仕事に没頭していました。

また、近くの学校から依頼を受けて、入学式・運動会・卒業式など、さまざまな行事の写真撮影に出掛けていました」父の姿を身近に見て育ったみどりさんは、多忙な写真店を継ぎたくはないと考え始めたそうです。

父の店を引き継ぐ

「父は、昭和54年(1979)に亡くなりました。その頃、私は結婚して遠方に住んでいましたが、一人で店を引き継いだ母(松永知江子)を支えるため、家族揃って戻ってきました」

みどりさんにとって、客商売は初めてのこと。いろいろな苦労があったそうです。

お客様の用件が分からず、困ってしまったこと。あるいは、お客様がお店に入って来ても「いらっしゃいませ」の一言が出なかったこと。でも、常連のお客様から、逆にいろいろと教わり、助けられたこともあったそうです。

「毎日が勉強。一日も早く写真店の業務を覚えることで一生懸命だった頃が懐かしい」と、ポツリと聞こえました。平成22年(2010)に、みどりさんのお母様も亡くなられ、その後はみどりさんが一人で店を引き継いでいます。

懐かしいお客様が来店

「先日、久しぶりに常連のお客様が見えられましてね。父の代で使用していた店の封筒を持ってこられたんです。父はお客様に渡す写真を入れる封筒に一工夫してましてね。赤地にチェック模様のオリジナルの封筒に『芝三田1丁目』と、店の所在地を印刷していました。この地域で住居表示が実施されたのが、昭和42年(1967)7月ですから、46年以上も前の封筒でしたね」みどりさんは、その封筒を見ながら常連のお客様と「写真談議」に花を咲かせたそうです。



父の代に使用していた封筒

店の灯を消さない

「父が残したこの店をいつまでも続けたい」と、みどりさんは話してくれました。その理由の一つとして昭和33年(1958)12月23日に開業した「東京タワー」の建設中の姿を撮り続けたお父様の姿があるようです。みどりさんも父親に負けないように、東京タワーをこれからも撮影し記録として残したいとのこと。地元のシンボル、いや日本のシンボルといえる東京タワーの四季折々の姿を撮影し、未来の方々に伝えていきたいと熱っぽく語ってくれました。

取材を終えて桜田通りに出ると、北側の赤羽橋の先には、日本を代表する「東京タワー」の凜とした姿がありました。

【文 ■ 清田和美】

Information

フォトサービス・マツナガ
三田2-7-9
TEL 03-3451-2575

66年続く 父の写真店を守り続けて



東日本大震災発生時の品川駅周辺にあふれる帰宅困難者(提供：東京都総務局総合防災部)

「あの日」を 風化させない。 ～東日本大震災から3年～

日本を大混乱に陥らせた平成23年3月11日の「東日本大震災」から3年の時が経過しようとしています。この大震災による死者は15,884人、重軽傷者は6,150人、行方不明者は2,640人であると警察庁は発表しています(平成26年(2014)1月10日現在)。

東北地方を中心に大津波が起こり多くの方が犠牲になりました。

国土交通省の発表によると首都圏でも最大震度6強の強い揺れを観測し、東京23区においてもほぼ全区で震度5弱以上を観測しました。

「日本テレビとその隣のビルが激しく揺れ、くっついてしまいそうでした」そうお話ししてくださったのは寺西株式会社 塚原正夫さん(営業部 次長)です。寺西株式会社は新橋駅から徒歩5分の場所に位置する国道15号線(第一京浜)沿いに本社・販売店を置き、作業服や事務服などのユニフォームや作業用品の製造販売を行っています。震災発生時、激しい揺れを体感し、自らも「帰宅困難者」となった塚原さんに当時の様子をお伺いしました。

「まず一度、弱い揺れがありました。次第にその揺れは大きくなり、分厚いカタログが何冊も収納されている事務所の棚がカタカタと揺れ始めたのです」その後2度目の揺れがあり、外へ出ると日本テレビと近隣のビルが激しく揺れ、警視庁の白バイ隊員が二車線を止め、通行人を国道へと非難させていました。

塚原さんはこの様子を見て「これは普通じゃない」と感じ、事務所へ戻りテレビで状況を確認しました。そこで目にしたのは「大津波」が「東北」で発生しているという悪夢のような現実でした。その後 JR・私鉄全線は運行停止し、携帯電話も繋がりませんでした。

第一京浜は「帰宅困難者」の波で大混乱になりました。この日の日中は陽が差し込んでとても暖かい陽気でした。しかし大震災発生後、急激に気温が下がり、塚原さんがご自宅のある千葉県松戸市に向かう道中では降雨があったそうです。塚原さんは会社を出る際、最低限の飲み水を確保しなければと考え、自動販売機でミネラルウォーターを購入しました。そこから4時間歩き続けた末、ご自宅へ帰ることができたそうです。

塚原さんが帰宅の途に通った錦糸町もまた、「帰宅困難者」の波で大混乱に陥っていました。日本橋では窓ガラスが割れたビルを目にし、火災も発生していました。

「とにかくすごい人で、どのコンビニも店内は人で埋め尽くされ、食料品が陳列されていたと思われる棚はすべて空になっていました」

それでも塚原さんが自宅に帰らなければと強い意志で歩き続けたのは「家族」の安否が確認できていなかったからだといいます。「午後7時頃、ようやく家族と携帯電話で連絡が取れました。それまでは家族の様子が全く分からなかったのですがとにかく帰らなくては、の一心で歩き続けました」

激しいビルの揺れを目の当たりにし、自らも帰宅困難者となった塚原さんは「自分の身は自分で守らなければならぬ」と改めて強く感じたといいます。

大震災発生後、寺西株式会社の販売店にはヘルメットや安全靴、安全用品を買い求めて一般のお客様が多く訪れるようになったそうです。



災害に備えるためには自助が大切と話してくれた塚原さん

東日本大震災以降に制定された港区や東京都の条例では、大規模災害発生時の一斉帰宅の抑制のため「むやみに移動を開始



東京都帰宅困難者対策条例の概要

一斉帰宅の抑制の推進

都民の取組

- 「むやみに移動を開始しない」一斉帰宅の抑制
- 災害時には、むやみに移動を開始せず、安全を確認した上で、職場や外出先等に待機してください。
- 家族との連絡手段を複数確保するなどの事前準備
- 安心して職場に留まれるよう、あらかじめ家族と話し合って連絡手段を複数確保するようにしてください。
- 安全確保後の徒歩帰宅に備え、あらかじめ経路を確認するとともに、歩きやすい靴などを職場に準備しておいてください。

事業者の取組

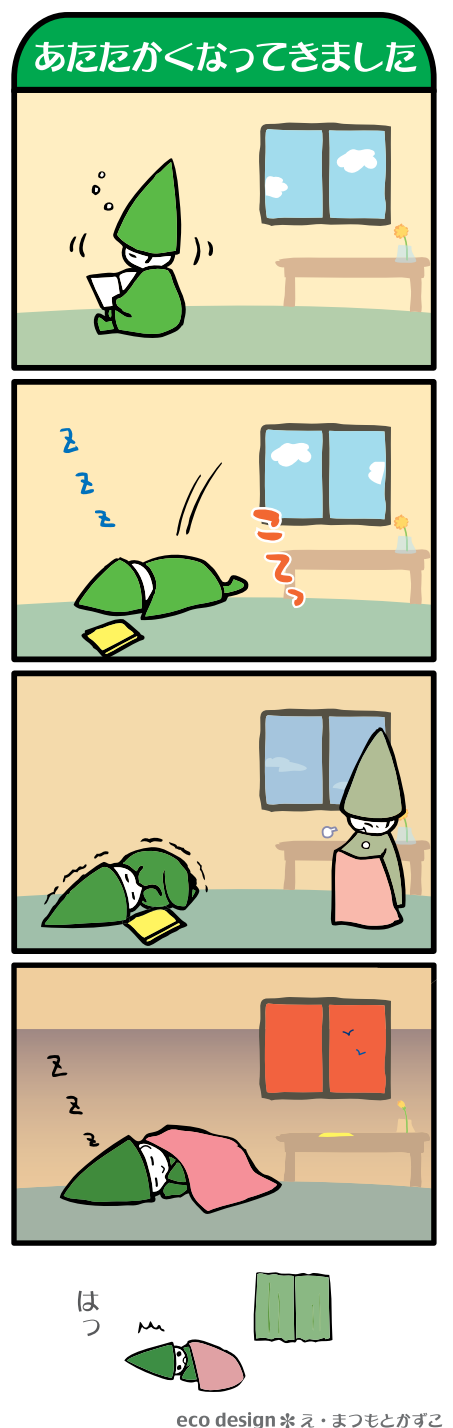
- 従業員の一斉帰宅の抑制
- 施設の安全を確認した上で、従業員を事業所内に留まらせてください。

- 必要な3日分の水や飲料などの備蓄を努めてください。
- 従業員との連絡手段の確保など事前準備
- 事業者は、あらかじめ、従業員との連絡手段を確保するとともに、従業員に対して、家族等との連絡手段を複数確保することなどを周知してください。
- 駅などにおける利用者の保護
- 鉄道事業者や集客施設の管理者等は、駅や集客施設での待機や安全な場所への誘導等、利用者の保護に努めてください。
- 生徒・児童等の安全確保
- 災害時には、学校等の管理者等は、児童、生徒等を施設内に待機させるなど、安全確保を図ってください。

安否確認と情報提供のための体制整備

一時滞在施設の確保

帰宅支援



芝地区を散策しよう

篤姫コース

—幕末の騒乱を生きた篤姫の痕跡をたどって—

江戸幕府13代将軍徳川家定の妻となるために薩摩藩から大奥に入り、その後江戸幕府から明治政府へと変わりゆく激動の時代に、幕府と対立していく薩摩藩との関係に苦しみながらも徳川の平和を願って生きた篤姫。

田町駅の近くには篤姫が一時期を過ごした薩摩藩上屋敷跡や、江戸城明け渡しにむけた会見の舞台となった薩摩藩蔵屋敷跡をはじめ、篤姫が生きた幕末期の痕跡が所々に残されています。

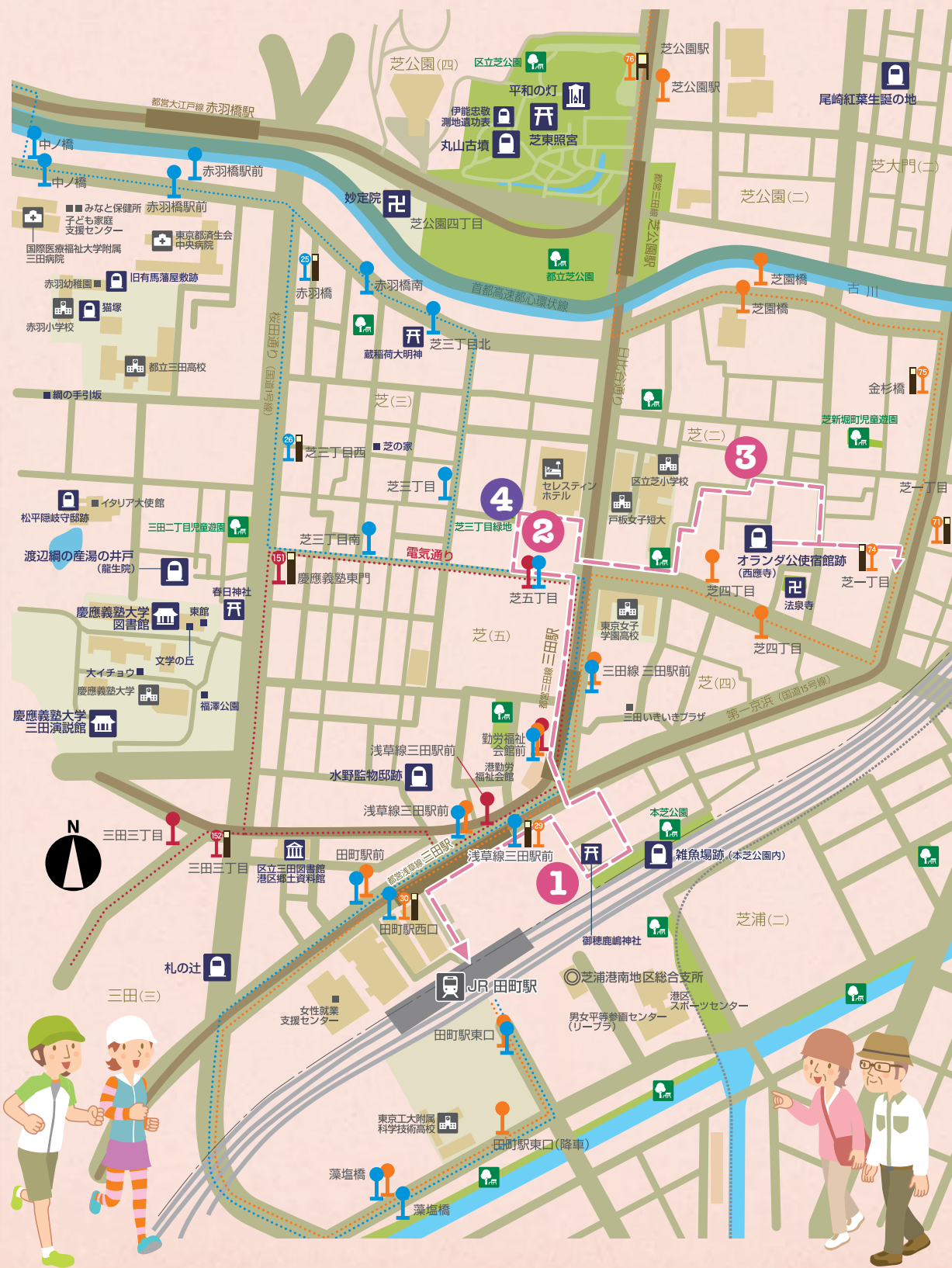
1

西郷南洲勝海舟会見之地

江戸開城にむけた二度目の会見が、西郷南洲(隆盛)と勝海舟との間で行われた場所です。



会見の様子を描いた彫刻版もあります



旧町名由来板を ご存じですか？

大正10年(1921)発行の「東京市芝区図」(東京通信局発行)を参照すると、芝地区には、当時74の町名がありました。その後、住居表示実施などによる町名変更があり、現在使われている町名になりました。74の旧町名のうち、現在71の町名の由来を記した旧町名由来板を芝地区内19か所に設置しています。

今回は「芝三丁目緑地」に設置されている旧町名由来板から、3つの旧町名を紹介します。

4



今回紹介した旧町名由来板が設置されている芝三丁目緑地(芝3-32-7)

三田四国町

その昔、四国の諸大名である阿波、土佐、讃岐、伊予の各藩邸があったことに由来するといわれています。あるいは、鹿児島、徳島、拳母、因州新田の4つの藩の藩邸があったからとも伝えられています。

文久元年(1861)には薩摩藩松平(島津)修理太夫、鳥取新田藩松平(池田)伊勢守、拳母藩内藤山城守、徳島藩松平(蜂須賀)阿波守、山形藩水野和泉守などの屋敷があったとの記録が残されています。明治5年(1872)これらを合併して三田四国町と称するようになりました。水野邸は神崎与五郎以下8人の赤穂浪士が切腹した場所として知られています。

三田同朋町

その昔、四国高松の松平讃岐守の屋敷でしたが、元禄9年(1696)に上地となった跡に、翌元禄10年(1697)、江戸城

2

薩摩屋敷跡

かつて篤姫も通った薩摩藩上屋敷。その跡地には詳しい解説をしたサインがあります。



3

七曲り

カクカクと曲がった道は、当時の薩摩藩上屋敷と西應寺の境が残ったものだといわれています。



凡 例

←→ 篤姫コース

ちいばすバス停

芝ルート 田町ルート 高輪ルート

ちいばすバス停
ナンバー

ちいばす散策マップ

地下鉄

鉄道 / JR

歴史的建造物

公園

神社

名所 / 史跡

博物館 / 美術館

病院

寺社

学校

内の雑事に従事する幕府御坊主ならびに駕籠舁などの陸尺衆の町屋敷となりました。当時、武家の殿中や城中に抱え置いた剃髪帯刀の雑役人、御坊主を同朋と称したので、その上へ三田の字を冠してここを三田同朋町と呼ぶに至ったと伝えられています。

松本町

寛文7年(1667)、金杉一丁目の住民を松平(山内)土佐守屋敷前に、浜松町四丁目の住民を有馬玄蕃頭屋敷前に移住させ、前者の場所は延宝5年(1677)に元地の名主松本伝蔵の名字をとって松本町とし、後者は元禄8年(1695)、松本町二丁目と名づけ、ここに一、二丁目ができました。明治2年(1869)一、二丁目が廃止されて単に松本町となりました。江戸時代は舟船で運ばれる薪炭の荷揚げ場となり、薪炭商が軒をつらねていることで有名でした。

芝の New コミュニティ

芝地区にはさまざまな飲食店がありますが、今回は、バーテンダーとして芝地区を見続けているお二人にお話を伺いました。



基本を忠実に40年間作り続けているカクテル。いつ訪れても変わらない上質な味わいで迎えてくれます

TAMON'S BAR
(タモンズ バー)

虎ノ門2-6-10
NH虎ノ門ビル1F
TEL 03-3519-8582

吉岡多聞さんは、ホテルオークラ東京で28年間ソムリエ・バーテンダーとして勤められた後、平成12年(2000)に虎ノ門二丁目でTAMON'S BAR(タモンズ バー)を開かれました。

「虎ノ門・芝地区で店を開いたのは、ホテルオークラに長年勤めて、虎ノ門という場所にさまざまな思い出があり、虎ノ門という場所が好きだからです」「お客様は、地元の方や虎ノ門近辺にお勤めの方が来られます。お客様がリラックスでき、おいしいお酒を提供できるこのバーという空間を大事にしていきたいと考えています」とのこと。



カルバドスをベースとしたカクテル、ジャックローズ



男性客が多いため、ウイスキーの種類が充実しており、年代物の希少な逸品や新しい蒸留所のウイスキーなど、幅広く揃います

BAR QUERCUS
(バー クエルクス)

浜松町1-19-10
第2古橋ビル1F
TEL 03-5733-5439

塚本英樹さんは、東京プリンスホテルで20年間ソムリエ・バーテンダーとして勤められた後、平成15年(2003)に浜松町一丁目にBAR QUERCUS(バー クエルクス)を開かれました。

「東京プリンスホテルで勤めていたこともあり、ビジネスで浜松町に来られるお客様にサービスを提供したいと考え、浜松町に開店しました。浜松町にお勤め・出張で来られる方だけでなく、地元の方も来られます。ホテルのバーでお酒を楽しむように、くつろいだ空間が提供できればと考えています」と塚本さん。



ウォッカベースのオリジナルカクテル、SAKURA。桜の塩漬けがアクセント

お二人は、共通のお客様の紹介もあり、お互いをよく知る関係とのこと。吉岡さんによる塚本さんの印象は「まじめで誠実なバーテンダー。お客様に対する姿勢や店の雰囲気も似通っているのととても気が合います」 また、塚本さんからの吉岡さんの印象は「ホテルは違いますが、ホテルでバーテンダーを経験し、独立したという同じ道のりを歩んできた先輩であり目標です。私の店の空間は、タモンズ バーに影響を受けていますね」と話してくれました。

お二人とも、勤めていたホテルがあった芝地区のコミュニティを好きになり、10年以上にわたり芝地区のバー文化の一端を支え、新たに芝地区を好きにさせてくれるコミュニティ空間を造り上げられています。皆さんも肩肘張らずくつろげるお気に入りのバーを探してみてもいいかもしれません。

[文 ■ 日沖 剛]



教室で撮影を行いました

御成門小学校

御成門小学校は、平成3年(1991)に竊絵小学校、桜田小学校、桜小学校(南桜小学校、西桜小学校と統合)、平成6年(1994)に桜川小学校、平成7年(1995)に神明小学校と7校が統合した小学校で、統廃合の数が他地域と比べてとても多いのが特徴です。明治3年(1870)開校の竊絵小学校ほか、各小学校の長い歴史と伝統を受け継ぎ「明るくすなおな子どもたちが集う学舎」の校風を守り、継続する努力を続けています。代表委員会の皆さんも声を揃えて「みんな明るくて元気」と話す、御成門小学校の魅力をたくさん語ってもらいました。

Q1 御成門小学校の児童の自慢できることを教えて？

溝口くん 礼儀正しいところです。以前「江戸しぐさ」の授業で、言葉を言い終えてからおじぎをするなど、正しい礼儀作法を教えてもらいました。それから、みんなで実践しています。

石川くん・牧野さん 新聞制作などのグループ活動をみんなで助け合いながら、スムーズに行っているところです。

奥本さん・折田さん グループ活動だけでなく、上級生が率先して下級生の面倒をみるなど、みんな思いやりがあります。

中村さん 自ら積極的に行動できるところです。

富田くん 挨拶も自分から行っている人がたくさんいるので、それが素晴らしいところだと思います。

佐倉さん・松本さん・田村くん みんなとにかく明るくて元気です！

大木くん 仲の良さが自慢です。みんな一緒にグループで下校もします。

Q2 ボランティア活動についてどう思います？

田村くん・牧野さん ユニセフや東日本大震災への募金活動を行ってきたのですが、平成25年(2013)は台風30号の災害を受けたフィリピンへの募金活動を行いました。国内はもちろん、世界に向けてボランティア活動は必要だと思います。

折田さん・中村さん 助けを必要とする人のためのボランティア活動なら、相手のことを考え真剣に取り組むべきだと思います。

大木くん・松本さん・溝口くん ボランティアはいろいろありますが、空き缶拾いや地域清掃など、身近に行えるものは積極的に参加したいと思います。

石川くん 一人の役に立ちたいです。相手に自分の気持ちを伝えられる「手紙を書く」ボランティアはとても良いと思います。

富田くん ボランティアをすることでいろいろな人



質問にもハキハキと答えてくれました

と関わることができます。日本だけでなく、海外のためにも活動したいです。

佐倉さん 困っている人がいたら、どんなことでもその人のために行動することが大切だと思います。

奥本さん 募金をしてくれる人も素晴らしいですが、自分から行動する人も素晴らしいと思います。

Q3 東日本大震災から3年目を迎えようとしています。普段の生活でどのように災害に備えていますか？

中村さん・牧野さん・溝口くん 各部屋に笛を置いています。居場所を知らせるために必要だと両親から教えてもらいました。

大木くん・折田さん 玄関や各部屋に非常食や避難用具、非常袋などを常備しています。

石川くん・奥本さん・佐倉さん・田村くん・松本さん 家族で話し合っ、集合場所を決めています。

富田くん 災害時に冷静に行動できるよう、学校で行われる避難訓練は真剣に取り組んでいます。

学校取材も4校目になりました。御成門小学校は長男・長女がお世話になった学校で、感慨深いものがありました。校風どおり、代表委員会の皆さんは、明るく元気にハキハキと発言してくれました。また、災害に備えての質問では、全員の家庭で水・食料の備蓄を行っており、集合場所も話し合われていました。皆さん震災に対する意識がとても高いようです。サッカーの本田圭佑選手も小学校の文集で「イタリアセリエAのチームで10番をつけてプレーする」と書いていました。皆さんも夢に向かって一直線に進んでください。
[文■湯原 信一]



富田 祥耶くん
①委員長(6年1組)
②社会
③バスケットボール選手



中村 友海さん
①副委員長(6年1組)
②英語
③国際連合で働く



佐倉 凛さん
①代表委員(6年2組)
②音楽
③音楽の先生



折田 夏美さん
①代表委員(4年1組)
②体育
③画家



松本 紀海さん
①書記(4年2組)
②体育
③保育士



石川 玲吏くん
①書記(4年2組)
②体育・理科
③井護士または動物園の飼育員



田村 徳啓くん
①代表委員(4年1組)
②体育
③警察官



牧野 令奈さん
①代表委員(5年1組)
②体育
③インテリコーディネーター



溝口 遼樹くん
①書記(5年1組)
②理科
③海外で日本語を教えた



奥本 瑛磨さん
①代表委員(5年2組)
②体育・音楽
③保育士



大木 賢司くん
①副委員長(5年2組)
②国語・理科
③宇宙飛行士

①代表委員会 ②得意教科 ③将来の夢

芝にある風景

増上寺

絵・文 大野正晴



増上寺と合わせて、冬の花「椿」も描いてみました。

芝地区の名所の一つ、増上寺。写真やスケッチでは、背景に東京タワーがある増上寺を見る機会が多いと思いますが、今回は、境内から三解脱門を正面に、浜松町駅方面を望む構図で描きました。門の手前にある大きな樹木はグラント松と呼ばれ、アメリカ合衆国第18代大統領ユリシーズ・S・グラントが明治12年(1879)に国賓として日本に訪れた時に、記念に植樹したヒマラヤ杉です。

私は小さい頃、増上寺周辺でよくトンボやセミを捕って一日中遊んだものです。昭和39年(1964)、東京オリンピック開催の年に東京プリンスホテルが開業すると、観光客で賑わうようになりました。昨年の暮れから年の初めにかけて、スケッチをかねて久しぶりに訪ねた増上寺では、まったく異なる2

つの表情を楽しむことができました。一つは、年末の静かで荘厳な増上寺。もう一つは、晴れ着姿の女性などの参拝客や猿まわしで賑わう華やかな増上寺。どちらも日本文化を感じられる素晴らしい空間でした。こうやって増上寺の魅力を再発見できたのは、とても嬉しいことです。また新しい増上寺を探しに足を運んでみようと思います。



●大野正晴

昭和26年(1951)生まれ。新橋で生まれ育つ。幼少の頃から絵に興味を持ち、約50年間にわたり、スケッチやイラストを描き続けている。作品にはファンも多く、ボランティアなどの活動を通じ、作品の寄付なども行っている。35年間新橋タカク金物(株)に勤務。

芝地区掲示板



芝会議からのお知らせ

芝地区総合支所区民参画組織「芝会議」メンバー募集

芝地区をよりよいまちにしようと考えている皆さんが集まり、話し合いの中で生まれたアイデアを、地域の皆さんと芝地区総合支所がともにまちで実践しながら、「誰もが安心して、いつまでも住み続けることができるまち」をめざしています。

①地域コミュニティ部会

地域への愛着をより一層深めてもらい、コミュニティを育むため、みんなでアイデアを出し合い、大人も子どもも楽しく参加できる世代間交流イベントの開催と、地域ルール「芝しぐさ」の啓発などの活動をしています。

主な検討内容 ・歴史や文化を通じた世代間の交流イベントの企画
・地域のルール・マナー「芝しぐさ」の啓発・発信



②まちの魅力発掘部会

芝地区の魅力メンバー同士で発掘・共有し、「芝の語り部」を養成してのまち歩きツアー開催や、部会で作成した散策マップの活用などにより、芝地区内外に広く発信しています。

主な検討内容 ・語り部養成講座の企画・実施および芝の語り部としての活動
・芝地区のブランド化 ・マチ・マップ芝の検討

③まちづくり部会

誰もがいつまでも安全に安心して住み続けられるまちをめざして、主に「防災」と「環境」をテーマに活動をしています。大地震の発生に備え、自らが準備しなければならないこと、取るべき行動、その中での役割などについて考え、地域に広める方法について検討をしています。

主な検討内容 ・防災 ・エコ ・まちなみ美化

※このほか、無作為抽出による公募に応諾された人などで構成される「地区版計画推進部会」が平成26年度まで活動します。

詳しくは、港区ホームページ(芝地区区民参画組織「芝会議」)をご覧ください。

<http://www.city.minato.tokyo.jp/shibamachitan/shiba/koho/shibakaigi/>

対象 芝地区在住・在勤・在学者または芝地区のために活動したい人で、会議に出席できる人

活動日 会議は平日の夜間月1〜2回程度開催

その他 報酬、交通費などの支給はありません。また、各部会の進行および資料は日本語となります。会議の際、保育を希望する人は、ご相談ください。

申し込み 住所、氏名、職業(学校名)、電話番号、メールアドレス、希望部会名を記入し、郵送またはファックスで、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

問合せ先

〒105-8511 港区芝公園1-5-25
港区役所芝地区総合支所協働推進課地区政策担当
TEL 03-3578-3192 FAX 03-3578-3180

お知らせ

慶應義塾大学・港区連携講座 「ご近所事務局ゼミナール」

地域生活に豊かさと幸せを生み出すためのコミュニティ活動をグループで実践するにあたり、活動を継続させるためにはグループの「事務局」として活動する人の役割が重要です。講義とディスカッションを通して事務局の技法と役割について知り、コミュニティ体験を通じて実践を行うことで、事務局としてプロジェクトを無理なく継続していくための方法を学びます。

講座について詳しくは、ご近所イノベーション学校ホームページ(<http://gokinjo-i.jp/>)をご覧ください。

対象 ①地域づくりに積極的に取り組んでいる人、またはこれから取り組みたいと考えている人

②特に港区芝地区でのコミュニティづくりに熱意があり、原則として全ての講座に出席できる人

とき 5月10日(土)〜11月15日(土)午後1時〜5時・全7回および実地研修予定

ところ 芝コミュニティはうす(芝5-13-15芝三田森ビル)、芝の家(芝3-26-10)、慶應義塾大学(三田2-15-45)

定員 10人程度(応募者多数の場合、区内在住者を優先します)

受講料 無料

応募期間 3月14日(金・消印有効)まで

応募方法について詳しくは、港区ホームページまたはご近所イノベーション学校ホームページをご覧ください。芝地区総合支所または芝の家(芝3-26-10)で配布する募集要項をご覧ください。

選考方法 書類審査、面接審査(4月12日(土)予定)

応募者多数の場合、応募書類を参考に選考します。受講決定者には、4月14日(月)以降に通知します。

講座スケジュール(予定)

5月10日(土) … いまなぜ「ご近所事務局」か
5月24日(土) … クリエイティブな事務局の哲学: ケーススタディを通じて
6月7日(土) … 「ご近所事務局学」概論
6月21日(土) … 私はどんな「ご近所事務局長」か?
6月〜10月 … 「ご近所事務局」に向けた一歩を踏み出す
9月6日(土) … 経験知の共有/ご近所イノベータとの出会い
11月1日(土) … シンポジウム「ご近所イノベーションの時代」
11月15日(土) … 修了プレゼンテーションと宣言、修了式

問合せ先

芝地区総合支所協働推進課地区政策担当
TEL 03-3578-3192 FAX 03-3578-3180

登録無料 メールマガジンのご案内

東京都「公売情報」お知らせメール

公売実施情報をタイムリーに配信しています。

詳細は主税局HPへ [主税局メルマガ](#)

検索



問合せ先

東京都主税局徴収部徴収指導課徴収指導係
03-5388-3024

芝地区 MAP

本誌に掲載した記事に出てくる施設などをまとめました。
ウォーキングマップとしてご活用ください。



①〜②⑩は旧町名由来の設置場所
※③は現在、欠番となっています。

- ①中沢乳業→P1
- ②フォトサービス・マツナガ→P2
- ③TAMON'S BAR(タモンズバー)→P5
- ④BAR QUERCUS(バークエルクス)→P5
- ⑤御成門小学校→P6
- ⑥増上寺→P6

芝地区掲示板

お知らせ

平成26年度 港区民交通傷害保険に加入しましょう

港区民交通傷害保険は、少額の保険料で加入でき、交通事故でケガをしたときに、入院や通院治療日数と通院治療期間に応じて保険金をお支払いする保険制度です。

また、港区民交通傷害保険に「自転車賠償責任プラン」を組み合わせたコースも募集します。自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。いざという時のために「自転車賠償責任プラン」を併せてご加入されることをおすすめします。詳しくは各総合支所で配布するパンフレットまたは区のホームページをご覧ください。

※自転車賠償責任プランのみで加入することはできません。

加入対象者 平成26年4月1日午前0時時点で港区に住所がある方（年齢や職業などによる加入制限はありません）

保険期間 平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時までの1年間

加入方法 ◎個人で加入される場合

各総合支所協働推進課協働推進係または区内金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行・郵便局）で配布する加入申込書に記入のうえ、保険料を添えてお申し込みください。

◎10人以上の団体で加入される場合

各総合支所協働推進課協働推進係で団体加入申込書に記入のうえ、人数分の保険料を添えてお申し込みください。

加入申込期間 2月3日（月）～3月31日（月）

※金融機関での申し込みは3月24日（月）までとなります。

※申込期間外の加入はできませんのでご注意ください。

コースの種類と保険料 表の6つのコースから1つのコースを選んでご加入ください。
※複数のコースへの加入はできません。

コース	補償内容	年額保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害Aコース	800円	150万円
B	区民交通傷害Bコース	1,400円	350万円
C	区民交通傷害Cコース	2,600円	600万円
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	1,100円	150万円（交通傷害）+ 1,000万円（自転車賠償）
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	1,700円	350万円（交通傷害）+ 1,000万円（自転車賠償）
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	2,900円	600万円（交通傷害）+ 1,000万円（自転車賠償）

引受保険会社

(株)損害保険ジャパン東京公務開発部営業開発課
千代田区霞が関3-7-3 TEL 03-3593-6506

保険金が支払われる対象となる主な場合

・区民交通傷害保険

日本国内外を問わず、車両（自動車・自転車・身体障がい者用車いす・バス・電車など）による下記の交通事故によるケガをした場合

①搭乗している車両の衝突、つい落、転覆、火災、爆発など

②搭乗している車両からの転落

③車両に搭乗していない場合の運行中の車両との衝突、接触など

・自転車賠償責任プラン

日本国内において、自転車または身体障がい者用車いすの所有、使用または管理が原因で、他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりしたため、法律上の損害賠償責任を負った場合

※自転車賠償責任プランのみで加入することはできません。

※車両にはキックボード（原動機を用いるものを含みます）、スケートボード、三輪車（幼児用）などは除きます。

保険金額

<区民交通傷害保険>

等級	交通事故における傷害の程度	加入コース別の保険金額		
		Aコース	Bコース	Cコース
1	死亡または重度傷害	150万円	350万円	600万円
2	180日以上継続入院治療	34万円	60万円	120万円
3	90日以上継続入院治療	23万円	35万円	65万円
4	60日以上継続入院治療	15万円	23万円	35万円
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上	9万円	13万円	20万円
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上	7万円	10万円	15万円
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上	4万円	6万円	10万円
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上	2万円	3万円	5万円
9	治療期間15日未満または治療実日数7日未満	1万円	2万円	3万円

<自転車賠償責任プラン>

保険金額 1,000万円

問合せ先

芝地区総合支所協働推進課協働推進係
TEL 03-3578-3121

(SJ13-10875、
平成26年1月17日作成)

『新橋駅暫定自転車駐輪場』オープンのお知らせ

3月20日（木）に暫定自転車駐輪場を開設するとともに、新橋駅周辺に放置禁止区域を指定し、放置自転車の即時撤去を開始します。

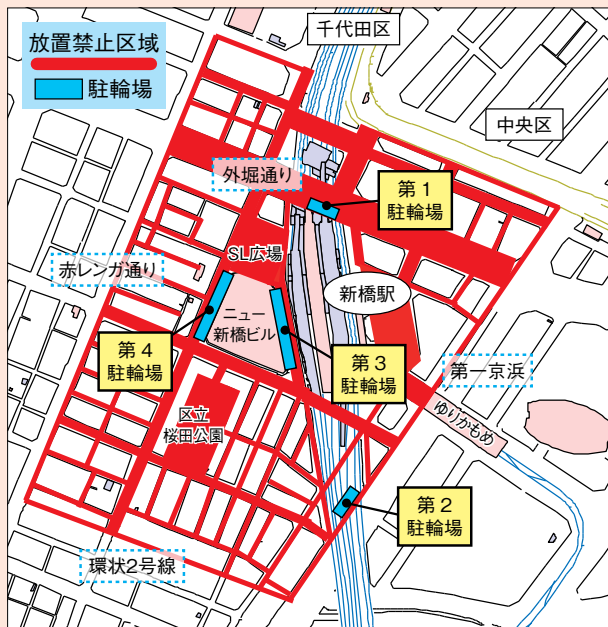
放置自転車防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

芝地区総合支所協働推進課
まちづくり推進担当
TEL 03-3578-3193

	第1・3・4暫定自転車駐輪場			第2暫定自転車駐輪場
利用形態	一時利用 自転車のみ			定期利用 自転車のみ
収容台数	第1 39台	第3 147台	第4 54台	62台
利用料金	最初の2時間無料 以後6時間毎100円			一般:1,800円/月 学生:1,300円/月
利用時間	24時間			
開設時期	平成26年3月20日(木) 午前8時から			
所在地	右図をご参照ください。			

新橋駅周辺の放置禁止区域について
平成26年3月20日(木)から



●本誌の制作には以下の編集委員が参加しています。
菊池弓可／清田和美／桑原庸嘉子／齋藤恵里花／
作田宗子／柴崎郁子／柴崎賢一／千葉みな子／
早川由紀／日沖剛／町田明夫／森明／湯原信一
（五十音順 敬称略）

●今後の発行スケジュールは次の通りです。
H26.6.1発行(第31号)、H26.9.1発行(第32号)
H26.12.1発行(第33号)、H27.3.1発行(第34号)

芝地区地域情報誌の配布について

芝地区総合支所【芝、海岸1丁目、東新橋、新橋、西新橋、三田1～3丁目、浜松町、芝大門、芝公園、虎ノ門、愛宕】内の地域の方にお届けしているほか、地区内各施設等で配布しています。

芝地区地域情報誌編集委員を募集しています！

芝地区の話題を発掘、取材し、執筆していただく地域情報誌編集委員（記者）を募集します。

対象 芝地区管内に在住、在勤、在学で取材に携わりたい人

内容 地域の話の収集、取材、写真撮影、原稿作成など（年4回発行予定）。発行予定ごとに平日の昼夜間に2時間程度の取材と、平日夜間に2回程度編集会議への参加があります。

申込み 氏名、住所（在勤、在学の方は所在地）、連絡先、在住・在勤・在学の区別を明記の上、下記の芝地区総合支所協働推進課まで、ファックスまたは郵送でお申し込みください。

その他 報酬、交通費等の支給はありません。



港区芝地区総合支所協働推進課

〒105-8511 港区芝公園1丁目5番25号（港区役所2階）
TEL03-3578-3193 FAX03-3578-3180

ホームページ

<http://www.city.minato.tokyo.jp/>